

名古屋市告示第168号

市議会の議決を経た予算の要領

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和7年3月21日本市市会本会議において議決された予算の要領を次のとおり公表します。

令和7年3月28日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 令和7年度名古屋市一般会計予算
- 2 令和7年度名古屋市国民健康保険特別会計予算
- 3 令和7年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算
- 4 令和7年度名古屋市介護保険特別会計予算
- 5 令和7年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 6 令和7年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算
- 7 令和7年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算
- 8 令和7年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算
- 9 令和7年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算
- 10 令和7年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算
- 11 令和7年度名古屋市用地先行取得特別会計予算
- 12 令和7年度名古屋市公債特別会計予算
- 13 令和7年度名古屋市水道事業会計予算
- 14 令和7年度名古屋市工業用水道事業会計予算
- 15 令和7年度名古屋市下水道事業会計予算
- 16 令和7年度名古屋市自動車運送事業会計予算
- 17 令和7年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算

名古屋市財政局財政部財政課

令和 7 年度名古屋市一般会計予算

令和 7 年度名古屋市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,617,187,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

（一時借入金）

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によりこれらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができることと定める。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 市 税		667,401,000
	1 市 民 税	325,288,000
	2 固 定 資 産 税	249,765,000
	3 軽 自 動 車 税	3,536,000
	4 市 た ば こ 税	16,891,000
	5 事 業 所 税	16,990,000
	6 都 市 計 画 税	54,931,000
2 地 方 譲 与 税		6,378,100
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,033,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,571,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	296,000
	4 特 別 と ん 譲 与 税	447,000
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	100
	6 石 油 ガ ス 譲 与 税	31,000
3 県 税 交 付 金		103,516,000
	1 利 子 割 交 付 金	315,000
	2 配 当 割 交 付 金	4,128,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,656,000
	4 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	755,000
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	10,916,000
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	67,632,000
	7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	79,000
	8 環 境 性 能 割 交 付 金	2,340,000
	9 軽 油 引 取 税 交 付 金	13,695,000
4 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		6,000

款	項	金 額 千円
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	6, 000
5 地 方 特 例 交 付 金		2, 922, 000
	1 地 方 特 例 交 付 金	2, 850, 000
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	72, 000
6 地 方 交 付 税		1, 200, 000
	1 地 方 交 付 税	1, 200, 000
7 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		700, 000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	700, 000
8 使 用 料 及 び 手 数 料		38, 254, 519
	1 使 用 料	30, 319, 824
	2 手 数 料	5, 892, 298
	3 診 療 収 入	895, 645
	4 介 護 収 入	381, 280
	5 支 援 収 入	765, 472
9 国 庫 支 出 金		295, 084, 431
	1 負 担 金	247, 708, 060
	2 補 助 金	46, 576, 870
	3 委 託 金	799, 501
10 県 支 出 金		86, 800, 515
	1 負 担 金	62, 090, 287
	2 補 助 金	17, 587, 272
	3 委 託 金	7, 122, 956
11 財 産 収 入		6, 793, 418
	1 財 産 運 用 収 入	2, 671, 154
	2 財 産 売 払 収 入	4, 122, 264
12 寄 附 金		15, 655, 126

款	項	金 額 千円
	1 寄 附 金	15,655,126
13 繰 入 金		77,995,962
	1 他 会 計 繰 入 金	26,290,966
	2 基 金 繰 入 金	51,704,996
14 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
15 諸 収 入		97,873,928
	1 延滞金、加算金及び過料	184,454
	2 預 金 利 子	76,843
	3 他会計貸付金元利収入	344,573
	4 貸 付 金 元 利 収 入	59,182,416
	5 受 託 事 業 収 入	1,470,548
	6 収 益 事 業 収 入	8,942,064
	7 雑 入	27,673,030
16 市 債		216,606,000
	1 市 債	216,606,000
歳 入	合 計	1,617,187,000

歳 出

款	項	金 額 千円
1 議 会 費		1, 837, 489
	1 議 会 費	1, 837, 489
2 総 務 費		55, 904, 916
	1 総 務 管 理 費	25, 370, 155
	2 財 務 管 理 費	11, 089, 933
	3 選 挙 費	476, 120
	4 統 計 調 査 費	1, 638, 947
	5 徴 税 費	9, 277, 095
	6 防 災 危 機 管 理 費	1, 376, 666
	7 定 額 減 税 補 足 給 付 金 費 給 付 事 業 費	6, 676, 000
3 健 康 福 祉 費		392, 423, 739
	1 社 会 福 祉 費	146, 429, 104
	2 老 人 福 祉 費	67, 367, 877
	3 生 活 保 護 費	88, 524, 818
	4 国 民 年 金 費	663, 636
	5 国 民 健 康 保 険 費	24, 505, 957
	6 介 護 保 険 費	35, 273, 201
	7 公 衆 衛 生 費	18, 284, 941
	8 環 境 衛 生 費	3, 939, 590
	9 保 健 所 費	7, 159, 983
	10 衛 生 研 究 所 費	274, 632
4 子 ど も 青 少 年 費		231, 688, 441
	1 子 ど も 青 少 年 費	231, 688, 441
5 環 境 費		55, 507, 502
	1 環 境 保 全 費	3, 915, 766
	2 環 境 事 業 費	51, 591, 736

款	項	金 額 千円
6 スポーツ市民費		50,059,093
	1 市民生活費	1,075,503
	2 区役所費	11,854,099
	3 スポーツ費	37,129,491
7 経 済 費		57,382,723
	1 産 業 費	57,010,020
	2 工 業 研 究 所 費	372,703
8 観 光 文 化 交 流 費		35,598,278
	1 観 光 交 流 費	28,040,773
	2 文 化 交 流 費	4,921,589
	3 名 古 屋 城 費	2,635,916
9 緑 政 土 木 費		97,426,525
	1 土 木 管 理 費	4,158,626
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,213,122
	3 街 路 費	9,818,719
	4 治 水 費	13,347,128
	5 緑 政 費	37,716,871
	6 農 政 費	1,172,059
10 住 宅 都 市 費		43,285,849
	1 都 市 計 画 費	18,288,425
	2 住 宅 費	24,997,424
11 消 防 費		7,446,322
	1 消 防 費	7,446,322
12 教 育 費		103,099,577
	1 教 育 総 務 費	10,688,142
	2 小 学 校 費	19,653,668
	3 中 学 校 費	15,133,997

款	項	金 額 千円
	4 高 等 学 校 費	1,730,991
	5 幼 稚 園 費	212,405
	6 特 別 支 援 学 校 費	1,462,528
	7 大 学 費	41,552,781
	8 生 涯 学 習 費	12,665,065
13 職 員 費		292,823,822
	1 議 会 職 員 費	478,183
	2 総 務 職 員 費	18,068,883
	3 財 政 職 員 費	7,915,854
	4 防 災 危 機 管 理 職 員 費	601,131
	5 健 康 福 祉 職 員 費	23,833,646
	6 子 ど も 青 少 年 職 員 費	26,378,848
	7 環 境 職 員 費	13,451,177
	8 ス ポ ー ツ 市 民 職 員 費	15,853,940
	9 経 済 職 員 費	2,053,716
	10 観 光 文 化 交 流 職 員 費	1,590,723
	11 緑 政 土 木 職 員 費	11,673,130
	12 住 宅 都 市 職 員 費	7,299,194
	13 消 防 職 員 費	23,416,758
	14 教 育 職 員 費	140,208,639
14 公 債 費		138,077,167
	1 公 債 費	138,077,167
15 諸 支 出 金		54,525,557
	1 公 営 企 業 会 計 支 出 金	54,525,557
16 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	1,617,187,000

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
9 緑政土木費	1 土木管理費	道路の復旧	30,000
	2 道路橋りよう費	道路及び橋りようの維持・整備	3,000,000
	3 街路費	街路の整備	1,900,000
	4 治水費	河川及び排水路の維持・整備	3,000,000
	5 緑政費	公園の維持・整備	1,100,000
		東山総合公園の維持・整備	500,000
10 住宅都市費	1 都市計画費	都市整備	1,500,000
		土地区画整理事業	800,000
	2 住宅費	市営住宅の建設	500,000
		市設建築物の施設営繕	800,000

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
内部事務システム等のデータ連携基盤 開発・保守業務委託	令和 8 年度 から 令和12年度 まで	742, 000
職員用グループウェア等の環境構築業 務委託	令和 8 年度	197, 000
文書管理システムの開発業務委託	令和 8 年度	446, 000
愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技 大会組織委員会負担金	令和 8 年度	20, 967, 000
第20回アジア競技大会及び第5回アジ アパラ競技大会関連事業（愛知県共同 実施分）	令和 8 年度	16, 047, 000
予算編成システムの開発・保守業務委 託	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	608, 000
南海トラフ地震被害想定等調査	令和 8 年度	135, 000
保健福祉業務オンライン申請等事務処 理センター業務委託	令和 8 年度 から 令和10年度 まで	1, 955, 000
旧厚生院附属病院等の改修工事	令和 8 年度	568, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
名東福祉会館のリニューアル改修に係る仮設施設の賃借	令和８年度 から 令和10年度 まで	50,000
前津福祉会館複合化整備事業モニタリング支援業務委託	令和８年度 から 令和10年度 まで	3,000
中川福祉会館のリニューアル改修工事	令和８年度	134,000
食肉衛生検査システムの改修	令和８年度	8,000
港保健センター南陽分室の改築	令和８年度 から 令和９年度 まで	799,000
児童福祉業務オンライン申請等事務処理センター業務委託	令和８年度 から 令和10年度 まで	345,000
公立保育所のリニューアル改修に係る仮設園舎の賃借	令和８年度 から 令和９年度 まで	763,000
亀の井保育園のリニューアル改修に係る仮設園舎の賃借	令和８年度 から 令和10年度 まで	91,000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
名東児童館のリニューアル改修に係る 仮施設の賃借	令和８年度 から 令和10年度 まで	49,000
前津児童館複合化整備事業モニタリン グ支援業務委託	令和８年度 から 令和10年度 まで	5,000
公立保育所のリニューアル改修工事	令和８年度	602,000
公立保育所リニューアル改修の設計	令和８年度	43,000
中川児童館のリニューアル改修工事	令和８年度	112,000
玉野川学園の改築	令和８年度 から 令和９年度 まで	926,000
可燃・不燃・粗大ごみ及びプラスチッ ク資源の収集委託	令和８年度 から 令和12年度 まで	5,951,000
資源（空きびん）の収集委託	令和８年度 から 令和12年度 まで	3,339,000

事 項	期 間	限 度 額 千円
資源（空きびん・空き缶）の収集委託	令和８年度 から 令和９年度 まで	76,000
粗大ごみ受付センター運營業務委託	令和８年度 から 令和12年度 まで	590,000
ごみ収集車両等の購入	令和８年度	127,000
猪子石工場の焼却設備大規模改修工事	令和８年度 から 令和11年度 まで	23,500,000
旧山田西地域センターの解体工事	令和８年度 から 令和９年度 まで	325,000
戸籍への氏名の振り仮名記載対応業務委託	令和８年度	94,000
中村区役所等複合庁舎・地下鉄本陣駅間地下通路の整備に係る工事監督等支援業務委託	令和８年度 から 令和11年度 まで	196,000
南陽支所の改築	令和８年度 から 令和９年度 まで	1,597,000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
南陽地区会館の移転改築	令和８年度 から 令和９年度 まで	1,137,000
コミュニティセンターのリニューアル 改修工事	令和８年度	214,000
瑞穂公園地下駐車場等整備事業者選定 支援業務委託	令和８年度	28,000
新障害者スポーツセンターの整備	令和８年度 から 令和12年度 まで	4,991,000
東山公園テニスセンターの改修工事	令和８年度	140,000
旧山田西プールの解体工事	令和８年度 から 令和９年度 まで	325,000
旧山田西プール温水供給管の撤去	令和８年度	34,000
中小企業振興会館の中央監視装置更新 工事	令和８年度	149,000
中小企業振興会館の空調設備改修工事	令和８年度	29,000

事 項	期 間	限 度 額 千円
国際展示場第2展示館の改築	令和 8 年度 から 令和11年度 まで	23, 000, 000
国際展示場第2展示館改築事業モニタ リング支援業務委託	令和 8 年度 から 令和11年度 まで	50, 000
国際展示場バリアフリー等改修工事	令和 8 年度	137, 000
国際会議場の改修工事	令和 8 年度	23, 613, 493
新たな劇場整備事業者選定支援等業務 委託	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	80, 000
揚輝荘北園整備等事業者選定支援業務 委託	令和 8 年度	14, 000
緑文化小劇場の舞台照明設備改修工事	令和 8 年度	71, 000
揚輝荘三賞亭・白雲橋改修の設計	令和 8 年度	9, 000
名古屋城園路の改修工事	令和 8 年度	58, 000

事	項	期	間	限	度	額	千円
名古屋城所蔵文化財の修復		令和 8 年度	から			9, 000	
		令和10年度	まで				
公共土木インフラ管理業務基盤システムの開発		令和 8 年度				87, 000	
工事用資材価格調査		令和 8 年度				15, 000	
道路維持作業用車両の購入		令和 8 年度				60, 000	
土木事務所のリニューアル改修工事		令和 8 年度				309, 000	
土木事務所の空調設備等改修工事		令和 8 年度				140, 000	
久田良木川排水機場の排水樋門更新工事		令和 8 年度				45, 000	
文斉橋の改築		令和 8 年度				451, 000	
舗装道の補修		令和 8 年度				1, 100, 000	
側溝補修		令和 8 年度				30, 000	
道路照明の賃借		令和 8 年度	から			1, 923, 000	
		令和17年度	まで				

事	項	期	間	限	度	額	千円
道路情報提供装置の更新工事		令和 8 年度				277, 000	
街路樹の維持管理		令和 8 年度				95, 000	
名城公園北園・地下鉄名城公園駅間地下横断歩道の整備		令和 8 年度				170, 000	
側溝改良		令和 8 年度				150, 000	
喜惣治橋の耐震補強		令和 8 年度				80, 000	
天白大橋の耐震補強		令和 8 年度				310, 000	
師長橋の耐震補強		令和 8 年度				120, 000	
千種橋等の補修		令和 8 年度				340, 000	
瓶屋橋の改築		令和 8 年度				150, 000	
八熊橋の改築		令和 8 年度				470, 000	
柳瀬橋の改築		令和 8 年度				80, 000	
両郡橋の改築		令和 8 年度				100, 000	
交通安全施設の整備		令和 8 年度				210, 000	

事	項	期	間	限	度	額	千円
自転車通行空間の整備		令和 8 年度				34, 000	
植田第2自転車駐車場の移転整備		令和 8 年度				9, 000	
都市計画道路四谷通隼人町線の整備		令和 8 年度				210, 000	
都市計画道路伏見町線の電線共同溝整備		令和 8 年度 から 令和11年度 まで				428, 000	
水分橋の改築		令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで				2, 070, 000	
枇杷島橋の改築		令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで				1, 663, 000	
ポンプ所等遠方監視制御装置の更新工事		令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで				1, 922, 000	
万場ポンプ所等の設備更新工事		令和 8 年度				370, 000	
堀川の整備		令和 8 年度				500, 000	
白鳥プロムナードの改修工事		令和 8 年度				180, 000	

事 項	期 間	限 度 額
		千円
境川の整備	令和 8 年度	60, 000
排水施設整備	令和 8 年度	200, 000
大江川の盛土工事	令和 8 年度	3, 185, 000
2027年国際園芸博覧会展示物制作等業務委託	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	33, 000
公園遊具等の更新工事	令和 8 年度	122, 000
鶴舞公園の整備	令和 8 年度	60, 000
日光川公園の再整備	令和 8 年度 から 令和10年度 まで	3, 090, 000
農業文化園・戸田川緑地（南地区）の整備事業者選定支援業務委託	令和 8 年度	13, 000
東山動植物園北園のエレベーター等改修工事	令和 8 年度	60, 000
東山動植物園動物会館の天井落下防止対策等工事	令和 8 年度	50, 000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
東山動植物園アジアの熱帯雨林エリアの整備	令和 8 年度 から 令和10年度 まで	1, 520, 000
東山動植物園アジアの高地エリアの整備	令和 8 年度	420, 000
東山動植物園アフリカゾーンの整備	令和 8 年度	28, 000
東山動植物園世界の植物と文化ゾーンの整備	令和 8 年度	130, 000
金山総合駅連絡通路橋のリニューアル改修工事	令和 8 年度	342, 000
新たな路面公共交通システム名古屋駅・名古屋城間の乗降待合施設等の整備	令和 8 年度	236, 000
連節バスの製造	令和 8 年度	140, 000
連節バスの架装	令和 8 年度	150, 000
名古屋駅東側駅前広場等の再整備	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	166, 000
名古屋駅西側駅前広場等の再整備	令和 8 年度 から 令和10年度 まで	3, 130, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
笹島線（東側区間）の整備	令和 8 年度	334, 000
名駅南地下公共空間整備事業者選定支援業務委託	令和 8 年度	38, 000
名古屋競馬場跡地後利用基盤整備	令和 8 年度	237, 000
名港中央インターチェンジ改良の設計	令和 8 年度	100, 000
市営住宅の建設	令和 8 年度 から 令和14年度 まで	9, 883, 000
市設建築物の機能保全改修	令和 8 年度	4, 102, 000
昭和消防署のメンテナンス改修工事	令和 8 年度	703, 000
港消防署南陽出張所の移転改築	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	262, 000
消防救急デジタル無線の更新	令和 8 年度 から 令和10年度 まで	4, 052, 000
消防ヘリコプターの購入	令和 8 年度	3, 180, 000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
消防団詰所の改築	令和 8 年度	240, 000
小・中・特別支援学校児童生徒用端末等の更新	令和 8 年度 から 令和13年度 まで	19, 789, 000
小学校統合校整備の設計	令和 8 年度	180, 000
橘小学校複合化整備事業モニタリング支援業務委託	令和 8 年度 から 令和10年度 まで	38, 000
小学校校舎等のリニューアル改修工事	令和 8 年度	280, 000
小学校校舎等の保全改修・設備改修工事	令和 8 年度	227, 000
小学校の給食用エレベーター更新工事	令和 8 年度	54, 000
小学校体育館空調設備整備の設計	令和 8 年度	114, 000
小学校給食調理場空調設備の整備	令和 8 年度	2, 442, 000
小学校の埋設給排水管改修工事	令和 8 年度	389, 000
中学校校舎の増築	令和 8 年度	340, 000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
中学校校舎等のリニューアル改修工事	令和 8 年度	251, 000
中学校校舎等の保全改修・設備改修工事	令和 8 年度	75, 000
中学校のスクールランチ用エレベーター更新工事	令和 8 年度	127, 000
中学校の埋設給排水管改修工事	令和 8 年度	102, 000
高等学校校舎等の保全改修・設備改修工事	令和 8 年度	84, 000
高等学校空調設備の賃借	令和 8 年度 から 令和21年度 まで	781, 000
特別支援学校校舎等リニューアル改修の設計	令和 8 年度	74, 000
博物館所蔵資料の修復	令和 8 年度	6, 000
中学生涯学習センター複合化整備事業モニタリング支援業務委託	令和 8 年度 から 令和10年度 まで	12, 000

(変 更 分)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
名古屋高速道路公社の民間 借入金に対する債務保証 (令和6年第1号議決)	令和 6 年度 から 令和27年度 まで	261, 458, 000 外に利息相当額	令和 7 年度 から 令和28年度 まで	253, 609, 000 外に利息相当額
名古屋高速道路公社の国か らの借入金に対する債務保 証 (令和6年第1号議決)	令和 6 年度 から 令和26年度 まで	25, 284, 000	令和 7 年度 から 令和27年度 まで	22, 874, 000

第 4 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防災施設整備費	96,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。
社会福祉施設整備費	216,000			
老人福祉施設整備費	1,068,000			
公衆衛生施設整備費	395,000			
衛生監視検査施設整備費	38,000			
霊園斎場整備費	1,359,000			
保健所整備費	812,000			
子ども青少年施設整備費	1,652,000			
環境保全施設整備費	121,000			
廃棄物処理施設整備費	18,986,000			
区役所整備費	2,078,000			
地域振興施設整備費	1,047,000			
スポーツ施設整備費	26,053,000			
産業施設整備費	160,000			
工業研究所整備費	37,000			
観光交流施設整備費	21,860,000			
文化交流施設整備費	296,000			
名古屋城整備費	670,000			
公共土木事業費	38,246,000			
公園緑地整備費	21,916,000			
農業振興施設整備費	391,000			
住宅建設費	4,871,000			
施設営繕費	4,132,000			
消防施設整備費	2,106,000			
義務教育施設整備費	7,784,000			
高等学校整備費	231,000			
幼稚園整備費	27,000			
特別支援学校整備費	374,000			
生涯学習施設整備費	4,984,000			
国際空港整備資金貸付金	114,000			
都市高速鉄道事業補助金	38,000			
高速道路建設資金貸付金	2,503,000			
高速道路事業出資金	965,000			
市立大学施設整備補助金	17,844,000			
市立大学施設整備資金貸付金	2,045,000			
水道事業出資金	258,000			
高速度鉄道事業補助金	1,142,000			
高速度鉄道事業出資金	3,491,000			
調整債	26,200,000			
計	216,606,000			

令和7年度名古屋市国民健康保険特別会計予算

令和7年度名古屋市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ205,621,538千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 国民健康保険収入		181,115,580
	1 保険料	43,923,714
	2 手数料	1,500
	3 国庫支出金	3,911
	4 県支出金	136,109,331
	5 諸収入	1,077,124
2 繰入金		24,505,957
	1 他会計繰入金	24,505,957
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		205,621,538

歳 出

款	項	金 額 千円
1 国民健康保険費		205,601,538
	1 事業費	205,601,538
2 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		205,621,538

令和7年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算

令和7年度名古屋市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74,363,352千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 後期高齢者医療収入		39,269,903
	1 保険料	37,710,600
	2 手数料	1
	3 諸収入	1,559,302
2 繰入金		35,093,448
	1 他会計繰入金	35,093,448
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		74,363,352

歳 出

款	項	金 額 千円
1 後期高齢者医療費		74,343,352
	1 事業費	74,343,352
2 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		74,363,352

令和 7 年度名古屋市介護保険特別会計予算

令和 7 年度名古屋市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 227, 283, 034 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 介 護 保 険 収 入		185,751,120
	1 保 険 料	47,121,099
	2 手 数 料	22,121
	3 国 庫 支 出 金	49,406,413
	4 支 払 基 金 交 付 金	58,456,192
	5 県 支 出 金	30,416,587
	6 財 産 収 入	5,669
	7 諸 収 入	323,039
2 繰 入 金		38,554,062
	1 他 会 計 繰 入 金	35,273,201
	2 基 金 繰 入 金	3,280,861
3 繰 越 金		2,977,852
	1 繰 越 金	2,977,852
歳 入 合 計		227,283,034

歳 出

款	項	金 額 千円
1 介 護 保 険 費		227,263,034
	1 事 業 費	223,339,851
	2 他 会 計 繰 出 金	939,663
	3 基 金 積 立 金	2,983,520
2 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出 合 計		227,283,034

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
要介護認定調査の委託	令和 8 年度	372,000
福祉総合情報システムの改修	令和 8 年度	18,000

令和7年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計予算

令和7年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ870,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 母子父子寡婦福祉資金 収 入		800,660
	1 事 業 収 入	800,660
2 繰 越 金		70,000
	1 繰 越 金	70,000
歳 入 合 計		870,660

歳 出

款	項	金 額 千円
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 金		870,660
	1 事 業 費	870,660
歳 出 合 計		870,660

令和 7 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算

令和 7 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,225,839 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第 4 条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合は、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定によりこれらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができることと定める。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 卸 売 市 場 収 入		6,015,166
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	2,650,957
	2 財 産 収 入	10
	3 繰 入 金	178,260
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	478,938
	6 市 債	2,707,000
2 食 肉 流 通 施 設 収 入		5,210,673
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	458,313
	2 財 産 収 入	480
	3 繰 入 金	2,480,460
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	950,419
	6 市 債	1,321,000
歳 入 合 計		11,225,839

歳 出

款	項	金 額 千円
1 卸 売 市 場 費		6,015,166
	1 事 業 費	2,182,816
	2 整 備 費	2,772,741
	3 他 会 計 繰 出 金	1,059,509
	4 予 備 費	100
2 食 肉 流 通 施 設 費		5,210,673
	1 市 場 費	2,515,497
	2 と 畜 場 費	1,690,799
	3 他 会 計 繰 出 金	1,004,277
	4 予 備 費	100
歳 出 合 計		11,225,839

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
本場中央管理棟等の自動火災報知設備更新工事	令和 8 年度	485,000
本場中央管理棟の照明設備更新工事	令和 8 年度	132,000
本場附属商棟の解体工事	令和 8 年度	106,000
北部市場青果棟仲卸店舗のシャッター改修工事	令和 8 年度	211,000
北部市場関連商品棟等のトイレ改修工事	令和 8 年度	133,000
北部市場エネルギー棟の空調設備改修工事	令和 8 年度	42,000
南部市場情報システムの改修	令和 8 年度	37,000
南部市場の照明設備更新工事	令和 8 年度 から 令和 9 年度 まで	385,000

(変 更 分)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
食肉安定集荷事業に係る名古屋食肉市場株式会社の民間借入金に対する損失補償 (令和6年第6号議決)	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、2,800,000千円及び利息相当額を限度として補償する。	令和 7 年度 から 令和10年度 まで	変更前に同じ

第 3 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中央卸売市場整備費 食肉流通施設整備費	2,707,000 1,321,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。
計	4,028,000			

令和 7 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算

令和 7 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 644,612 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 名古屋城天守閣事業収入		100,688
	1 財 産 収 入	488
	2 寄 附 金	100,000
	3 諸 収 入	200
2 繰 入 金		392,924
	1 他 会 計 繰 入 金	392,924
3 市 債		151,000
	1 市 債	151,000
歳 入 合 計		644,612

歳 出

款	項	金 額 千円
1 名古屋城天守閣事業費		644,612
	1 事 業 費	343,725
	2 他 会 計 繰 出 金	200,399
	3 基 金 積 立 金	100,488
歳 出 合 計		644,612

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
名古屋城天守閣事業費	151,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。

令和 7 年度名古屋市土地区画整理組合 貸 付 金 特 別 会 計 予 算

令和 7 年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 116,666 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 事業収入		116,666
	1 貸付金収入	116,666
歳 入 合 計		116,666

歳 出

款	項	金 額 千円
1 土地区画整理組合貸付金		116,666
	1 他会計繰出金	116,666
歳 出 合 計		116,666

令和 7 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算

令和 7 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 153,627 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 市街地再開発事業収入		19,005
	1 国 庫 支 出 金	2,005
	2 諸 収 入	17,000
2 繰 入 金		107,622
	1 他 会 計 繰 入 金	107,622
3 市 債		27,000
	1 市 債	27,000
歳 入 合 計		153,627

歳 出

款	項	金 額 千円
1 市街地再開発事業費		153,627
	1 事 業 費	116,280
	2 他 会 計 繰 出 金	37,347
歳 出 合 計		153,627

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市街地再開発事業費	27,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。

令和 7 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算

令和 7 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 640,194 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 墓 地 整 備 事 業 収 入		317,442
	1 使 用 料	317,441
	2 繰 越 金	1
2 公 園 整 備 事 業 収 入		322,752
	1 国 庫 支 出 金	10,000
	2 他 会 計 繰 入 金	237,752
	3 市 債	75,000
歳 入 合 計		640,194

歳 出

款	項	金 額 千円
1 墓 地 整 備 事 業 費		317,442
	1 事 業 費	34,201
	2 他 会 計 繰 出 金	283,241
2 公 園 整 備 事 業 費		322,752
	1 事 業 費	108,000
	2 他 会 計 繰 出 金	214,752
歳 出 合 計		640,194

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公園整備事業費	75,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。

令和 7 年度名古屋市用地先行取得特別会計予算

令和 7 年度名古屋市用地先行取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,677,898 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 公共用地先行取得資金収入		8,188,463
	1 繰 入 金	159,343
	2 振 替 収 入	6,709,120
	3 市 債	1,320,000
2 都市開発用地取得資金収入		19,489,434
	1 繰 入 金	526,387
	2 振 替 収 入	18,963,047
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		27,677,898

歳 出

款	項	金 額 千円
1 公共用地先行取得費		8,188,264
	1 取 得 費	1,332,000
	2 他 会 計 繰 出 金	6,856,264
2 都市開発用地取得費		19,489,434
	1 他 会 計 繰 出 金	19,489,434
3 予 備 費		200
	1 予 備 費	200
歳 出 合 計		27,677,898

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
1 公共用地先行取得費	1 取得費	公共用地の先行取得	300,000

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得費	1,320,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、10年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

令和 7 年度名古屋市公債特別会計予算

令和 7 年度名古屋市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 600,761,954 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 公 債		328,647,000
	1 公 債	328,647,000
2 財 産 収 入		979,597
	1 財 産 運 用 収 入	979,597
3 繰 入 金		271,110,357
	1 他 会 計 繰 入 金	231,198,177
	2 基 金 繰 入 金	39,912,180
4 繰 越 金		25,000
	1 繰 越 金	25,000
歳 入	合 計	600,761,954

歳 出

款	項	金 額 千円
1 繰 出 金		277,977,000
	1 起 債 額 繰 出	277,977,000
2 公 債 費		322,784,954
	1 公 債 費	322,784,954
歳 出	合 計	600,761,954

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借換債	50,670,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、30年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

令和7年度名古屋市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度名古屋市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経営計画 給水量 年間 272,655,000 立方メートル
(1日 747,000 立方メートル)

給水戸数 1,412,000 戸

(2) 主要な建設改良事業 水道基幹施設整備及び配水管網整備

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第1款	水道事業収益	56,613,680
第1項	営業収益	54,760,216
第2項	営業外収益	1,842,001
第3項	特別利益	11,463

支 出

千円

第1款	水道経営費	57,048,221
第1項	営業費用	50,344,120
第2項	営業外費用	6,644,101
第3項	特別損失	50,000
第4項	予備費	10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,076,862千円は、当年度分損益勘定留保資金等で措置するものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	15,182,360
第1項	企業債	12,000,000
第2項	出資金	581,000
第3項	国庫補助金	636,000
第4項	県補助金	23,265
第5項	他会計貸付金返還金	138,681
第6項	基金収入	2,782
第7項	その他資本収入	1,800,632

支 出		千円
第1款	資本的支出	37,259,222
第1項	建設改良費	32,169,708
第2項	償還金	5,086,732
第3項	投資	2,782

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設維持管理	令和8年度から令和9年度まで	300,000千円
水道施設建設	令和8年度から令和11年度まで	13,000,000千円
木曽川水系連絡導水路建設事業における水道用水取水に係る費用の負担	令和8年度から令和18年度まで	10,126,000千円

使用水量等照会システムの開発・保守業務委託	令和 8 年度から令和 13 年度まで	220,000 千円
災害情報システムの開発・保守業務委託	令和 8 年度から令和 13 年度まで	240,000 千円
財務会計システムの開発・保守業務委託	令和 8 年度から令和 15 年度まで	770,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	水道事業建設改良費にあてるため
限 度 額	12,000,000 千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利 率	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40 年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,700,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの負担金)

第9条 消火栓関係経費、水道料金福祉対策特例措置及び児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、50,886千円、386,068千円及び88,584千円である。

(他会計からの出資金)

第10条 水源施設建設負担金及び脱炭素化推進事業費にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、335,000千円及び246,000千円である。

令和7年度名古屋市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度名古屋市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経営計画 給水量 年間 23,104,500 立方メートル
(1日 63,300 立方メートル)
事業所数 109 カ所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第1款	工業用水道事業収益	1,080,571
第1項	営業収益	942,301
第2項	営業外収益	137,770
第3項	特別利益	500

支 出

千円

第1款	工業用水道経営費	1,079,545
第1項	営業費用	999,485
第2項	営業外費用	78,560
第3項	特別損失	500
第4項	予備費	1,000

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 585,275 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的收入	19,316
第1項	出資金	8,316
第2項	その他資本収入	11,000

支 出		千円
第1款	資本的支出	604,591
第1項	建設改良費	465,910
第2項	他会計借入金返還金	138,681

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設維持 管理	令和8年度	100,000 千円
工業用水道施設建設	令和8年度から令和9年度まで	200,000 千円
木曽川水系連絡導水路建設事業における 工業用水取水に係る 費用の負担	令和8年度から令和18年度まで	7,828,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの負担金)

第8条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、440 千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 水源施設建設負担金にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、8,316 千円である。

令和7年度名古屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度名古屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 経営計画 処理面積 29,197 ヘクタール(15水処理センター、44ポンプ所)
 処理水量 年間438,000,000 立方メートル
 (1日 1,200,000 立方メートル)
 水洗便所の改造 400 個
- (2) 主要な建設改良事業 管きよ、ポンプ所及び水処理センター整備

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第1款	下水道事業収益	82,485,854
第1項	営業収益	73,052,097
第2項	営業外収益	9,428,757
第3項	特別利益	5,000

支 出

千円

第1款	下水道経営費	83,515,813
第1項	営業費用	75,866,802
第2項	営業外費用	7,609,011
第3項	特別損失	30,000
第4項	予備費	10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 40,686,127 千円（水洗便所改造資金貸付事業収支差額 4,581 千円を除く。）は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	37,923,717
第1項	企業債	25,416,000
第2項	国庫補助金	11,009,000
第3項	その他資本収入	1,482,976
第4項	水洗便所改造資金貸付事業収入	15,741

支 出		千円
第1款	資本的支出	78,605,263
第1項	建設改良費	51,122,833
第2項	償還金	27,471,270
第3項	水洗便所改造資金貸付事業費	11,160

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理	令和8年度	400,000 千円
下水道施設建設	令和8年度から令和11年度まで	38,000,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	下水道事業建設改良費及び水洗便所改造資金貸付金にあてるため
限 度 額	25,424,000 千円

	下水道事業建設改良費	25,416,000 千円
	水洗便所改造資金貸付金	8,000 千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行	
利 率	年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40 年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

（一時借入金）

第 7 条 一時借入金の限度額は、4,300,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

（他会計からの負担金）

第 9 条 雨水処理費、緊急雨水整備事業費、高度処理費、下水道使用料福祉対策特例措置、水質規制経費、水洗便所普及事務費及び児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、31,606,983 千円、3,667,618 千円、130,819 千円、335,199 千円、145,068 千円、16,520 千円及び 89,892 千円である。

（他会計からの補助金）

第10条 水洗便所普及助成費及び脱炭素化推進事業費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、1,685 千円及び 13,129 千円である。

令和7年度名古屋市自動車運送事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度名古屋市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経営計画	車両数	1,014 両
	運転キロ	年間 35,770,000 キロメートル
		(1日 98,000 キロメートル)
	乗車人員	年間 119,902,500 人
		(1日 328,500 人)

(2) 主要な建設改良事業 乗合自動車購入及び停留所施設整備

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第1款	自動車運送事業収益	31,282,226
第1項	営業収益	22,848,474
第2項	営業外収益	7,820,796
第3項	特別利益	612,956

支 出

千円

第1款	自動車運送事業費	30,269,019
第1項	営業費用	29,880,586
第2項	営業外費用	249,609
第3項	特別損失	128,824

千円

第 4 項 予 備 費

10,000

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,014,841 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんするものとする。）。

収 入

千円

第 1 款 資 本 的 収 入	4,207,599
第 1 項 企 業 債	4,175,000
第 2 項 一 般 会 計 補 助 金	1,750
第 3 項 そ の 他 資 本 収 入	30,849

支 出

千円

第 1 款 資 本 的 支 出	6,222,440
第 1 項 建 設 改 良 費	4,264,020
第 2 項 企 業 債 償 還 金	1,948,420
第 3 項 予 備 費	10,000

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新瑞橋バスターミナルの改修	令和 8 年度	160,000 千円
財務会計システムの改修	令和 8 年度	4,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとお

りと定める。

起債の目的	自動車運送事業整備費にあてるため
限度額	4,175,000千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利率	年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- （1）消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

（他会計からの負担金）

第9条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、145,708千円である。

（他会計からの補助金）

第10条 資本費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、2,521,136千円である。

- 2 地域巡回路線等の維持にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、4,434,000千円である。
- 3 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、471,540千円である。

- 4 共済追加費用にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、105,282 千円である。
- 5 建設改良費にあてた企業債（脱炭素化推進事業）の元金償還及び利子支払にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、2,426 千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,300,000 千円と定める。

令和7年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度名古屋市高速度鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | |
|---------------|-------------|---------------------|
| (1) 経営計画 | 車両数 | 782両(135編成) |
| | 運転キロ | 年間 66,868,000キロメートル |
| | | (1日 183,200キロメートル) |
| | 乗車人員 | 年間 477,748,500人 |
| | | (1日 1,308,900人) |
| (2) 主要な建設改良事業 | 車両改良及び駅施設整備 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、支払利息及び企業債取扱諸費2,992,762千円の財源の一部にあてるため、企業債(資本費負担緩和分)1,100,000千円を借り入れる。

収 入

千円

第1款	高速度鉄道事業収益	98,111,825
第1項	営業収益	90,150,675
第2項	営業外収益	7,961,150

支 出

千円

第1款	高速度鉄道事業費	88,977,828
第1項	営業費用	81,679,237
第2項	営業外費用	7,146,145

	千円
第 3 項 特 別 損 失	142, 446
第 4 項 予 備 費	10, 000

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額（高速度鉄道事業特例債 894, 000 千円を除く。）が資本的支出額に対し不足する額 46, 675, 070 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で措置するものとする。）。

収 入		千円
第 1 款 資 本 的 収 入		20, 643, 519
第 1 項 企 業 債		13, 071, 000
第 2 項 出 資 金		3, 491, 000
第 3 項 一 般 会 計 補 助 金		2, 221, 357
第 4 項 国 庫 補 助 金		1, 028, 489
第 5 項 県 補 助 金		30, 000
第 6 項 そ の 他 資 本 収 入		801, 673

支 出		千円
第 1 款 資 本 的 支 出		66, 424, 589
第 1 項 建 設 改 良 費		18, 900, 164
第 2 項 企 業 債 償 還 金		47, 514, 425
第 3 項 予 備 費		10, 000

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速度鉄道建設改良	令和 8 年度から令和 11 年度まで	17, 000, 000 千円

東山線可動式ホーム柵 (6 駅) の部品交換	令和 8 年度から令和 9 年度まで	260,000 千円
桜通線可動式ホーム柵 (5 駅) の部品交換	令和 8 年度から令和 9 年度まで	150,000 千円
地下鉄電気設備の維持 補修	令和 8 年度	310,000 千円
上飯田線電気設備の維 持補修に伴う負担金	令和 8 年度から令和 9 年度まで	320,000 千円
地下鉄車両部品の購入	令和 8 年度	10,000 千円
財務会計システムの改 修	令和 8 年度	16,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	高速度鉄道事業建設改良費及び利子支払にあてるため	
限 度 額	14,171,000 千円	
	高 速 度 鉄 道 事 業 建 設 改 良 費	12,177,000 千円
	高 速 度 鉄 道 事 業 特 例 債	894,000 千円
	高速度鉄道事業資本費負担緩和分企業債	1,100,000 千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行	
利 率	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40 年度間以内に毎年元利もしくは元 金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、 財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還 又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融 資条件による。	

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、35,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの負担金)

第9条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、254,358千円である。

(他会計からの補助金)

第10条 高速度鉄道事業特例債の元金償還にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、3,407,000千円である。

- 2 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、926,785千円である。
- 3 高速度鉄道事業特別減収対策企業債の利子支払にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、7,394千円である。
- 4 建設改良費（建設改良費にあてた企業債の元金償還及び利子支払を含む。）にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、2,331,162千円である。

(他会計からの出資金)

第11条 建設改良費にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、3,491,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、300,000千円と定める。